

平成 23 年度

教育に関する事務の
管理・執行状況の点検・評価
(平成 22 年度対象)

報 告 書

平成 23 年 9 月

習志野市教育委員会

も く じ

(ページ)

◇はじめに	1
-------	---

平成 23 年度教育委員会における事務の管理・執行状況の点検及び評価の実施について（平成 22 年度対象）

I 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会委員	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 平成 22 年度教育委員会会議での審議状況	4

II 平成 22 年度教育行政方針（基本方針及び主要施策）の評価結果

1 平成 22 年度教育行政方針(14 の基本方針)に対する総括的点検・評価	5
2 基本方針に基づく主要施策ごとの「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」	8

基本方針 1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実	8
基本方針 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実	8
基本方針 3 魅力ある市立高校の展開	10
基本方針 4 教職員の資質・指導力の向上	11
基本方針 5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援	11
基本方針 6 人生の各段階に応じた社会教育の充実	11
基本方針 7 芸術・文化活動の振興	12
基本方針 8 ふるさと文化の保護・継承の推進	12
基本方針 9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	12
基本方針 10 青少年の健全育成の推進	13
基本方針 11 生涯学習を担う指導者の確保・養成	13
基本方針 12 安全で潤いのある学校教育環境の整備	13
基本方針 13 学習ニーズに応じた社会教育施設の整備	14
基本方針 14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	14

III 進捗状況

平成 21 年度～22 年度の進捗状況	15
---------------------	----

*21 年度報告書で課題とされた内容のうち、22 年度報告書でも「改善・変更」すべきと評価された事項の進捗状況

	23
--	----

IV 用語の解説	24
----------	----

はじめに

平成 23 年度教育委員会における事務の管理・執行状況の点検及び評価の実施について（平成 22 年度対象）

1 趣 旨

習志野市教育委員会では、「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成 20 年 3 月に本市教育の方向性及び教育課題解決に向けた施策・事業を定めた「習志野市教育基本計画（平成 20 年度～平成 26 年度）」（以下「基本計画」）を策定いたしました。

平成 20 年 4 月から、「基本計画」に基づいて教育行政を展開し、この間、併せて、学校・家庭・地域社会との《協働》による教育活動も重視してまいりました。

「基本計画」を適切に実施していくためには、各々の施策・事業の執行状況やその成果について点検・評価し、進捗状況を公表していくことが大切であります。

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、同法の趣旨に則り、平成 20 年度に、「教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価（平成 19 年度対象）」を作成しました。

以後、年度ごとに前年度を対象とした同様の報告書を作成して、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

2 点検・評価の対象

「平成 22 年度教育行政方針」（平成 22 年度教育行政要覧 P19～p25）についての教育委員会の活動や運営状況

3 点検・評価の方法

- （１）教育委員会会議の審議状況、平成 22 年度教育行政要覧に定めている基本方針（14 項目からなり、「基本計画」の主要施策に対応する）及び同基本方針に基づく主要施策（37 項目）の進捗状況等について、事務局がまとめました。
（＝事務局内点検）

- （２）点検評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々の意見、助言を聴取しました。
（＝第三者評価）

今回ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。（50 音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
柴 田 史 香	子どもと親のサポートセンター
中 村 龍 一	都留文科大学文学部

- （３）教育委員会会議において、委員による点検及び評価を実施しました。

- （４）教育委員会による点検及び評価の結果を報告書としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様に公表します。

4 報告書の見方

本報告書は、点検及び評価の対象に即し、次の3つの内容（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）から構成されています。

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

Ⅱ 平成22年度教育行政方針(基本方針及び主要施策)の評価結果

1 平成22年度教育行政方針(14の基本方針)に対する総括的点検・評価

平成22年度教育行政方針に定める14の基本方針(「基本計画」における14の施策に対応)ごとに、学識経験者の意見も参考にしながら行った教育委員会の総括的点検・評価です。

2 基本方針に基づく主要施策ごと毎の「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」

平成22年度教育行政方針に定める基本方針に基づく主要施策(全37項目)ごとに取組みと成果、今後の課題と方向性を記載しています。

※なお、「今後の課題と方向性」の各文末にあるカッコ内の番号は、「主な取組みと成果」の文頭の番号に対応しています。

Ⅲ 平成21年度～22年度の進捗状況

*進捗表で、対応する該当ページが記載されていない項目があるのは、評価対象である年度ごとの主要施策が異なっているためです。

*平成22年度の「現状維持」で説明が記載されていない項目は、平成21年度と同内容の維持継続です。

(参考) * 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第27条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、幼・小・中学校公開研究会に参加するほか、千葉県市町村教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会に参加する等、様々な活動を行っております。

1 教育委員会委員（平成22年度在籍）

区 分	氏 名	就任年月日
委員長	青 木 克 己	平成 15 年 12 月 25 日
委 員	澤 村 洋 子	平成 20 年 4 月 1 日
委 員	鈴 木 大 地	平成 20 年 10 月 14 日
委 員	星 野 龍	平成 21 年 10 月 9 日
教育長	植 松 榮 人	平成 18 年 12 月 27 日

2 教育委員会会議の開催状況

毎月第4水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。平成22年度は、合計で16回開催しました。

①教育委員会定例会・・・12回

②教育委員会臨時会・・・4回

3 平成 22 年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第 3 条」の規定に基づき、平成 22 年度は、合計で 45 件の付議案件を議決しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	2
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	7
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	6
教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担職員たる校長・教頭の任免等について内申すること	2
6 級以上の職員並びに 5 級の指導主事及び管理主事並びに 5 級の教育機関等の長並びに幼稚園の教頭並びに市立こども園の副室長を任免すること	4
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	8
教育功労者を表彰すること	4
教科用図書を採択すること	4
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園及び東習志野こども園(短時間児)園児の募集に関する大綱を定めること	1
その他	3
計	45

Ⅱ 平成22年度教育行政方針(基本方針及び主要施策)の評価結果

1 平成22年度教育行政方針(14の基本方針)に対する総括的点検・評価

基本 方針	1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実
点 検 ・ 評 価 教 育 委 員 会 の	①「東習志野こども園」の運営に関する検証を行いながら、「杉の子こども園」の計画・構想が進められている。「杉の子こども園」の開設に向けて、教育課程や施設・設備についてきめ細かく決定していく必要がある。 ②特別支援教育コーディネーターが園内に配置され、体制の整備が図られた。今後は、小・中・高等学校とも連携し、長期的スパンで一人の幼児・児童・生徒に対応できるシステムの構築が求められる。 ③集団生活を通して「規範意識」の芽生えを育てるために、要請訪問や計画訪問等で指導・助言を行った結果、教員の意識が向上し、「規範意識」育成の視点から年度末評価が行われるようになっている。今後も継続して指導・助言を行っていくことが必要である。 ④幼稚園・こども園の自主研究・指定研究を積極的に支援するとともに、教育委員会が中心となって研究の成果を共有する場作りを進めることも大切である。
基本 方針	2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実
点 検 ・ 評 価 教 育 委 員 会 の	習志野市の教育課題1 「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 ①ホームページ(HP)によって学校情報の発信が行われている。利用する側の利便性から考えて、有効な手段であるので、今後もHP更新のために支援をしていく必要がある。また、更新頻度及び内容についての共通理解を図っていかなければならない。(1) 習志野市の教育課題2 「確かな学力」を育成する教育の推進 ②平成22年度から本市で実施している「学力テスト」について、結果を分析し公表していくことは、目標や成果を数値化するという視点からも、非常に重要である。さらに、結果の分析から明らかになった課題を解決するための改善授業(これまで、全国学力・学習状況調査の結果に基づいて行われていたもの)を提言していくことも継続していかなければならない。(3) 習志野市の教育課題3 豊かな心を育む教育の推進 ③道徳主任・教務主任の研修会等において、保護者や地域との連携のあり方について指導している。今後も継続して指導するとともに、地域人材の活用についての各学校の工夫を共有化しよう努めていかなければならない。(2) ④新学習指導要領ではキャリア教育の充実が求められている。これまでの「4領域・8能力」が「基礎的・汎用的能力」に統合されたことを踏まえて、各学校のキャリア教育の指導計画作成に対して、情報提供に努め、支援していかなければならない。(6) 習志野市の教育課題4 健やかな体を育む教育の推進 ⑤市内の保健体育研究校2校に対しては、今後も指導・助言を継続するとともに、研究の成果を市内で共有できるよう工夫していくことが大切である。また、平成23年度に習志野市で開催される千葉県学校体育研究会の発表校への指導・助言を行うとともに、運営に関する支援をしていく必要もある。(4) 習志野市の教育課題5 いじめ、不登校の未然防止・解消を目指す教育の推進 ⑥指導主事の学校訪問、生徒指導主任会議、長欠対策主任会議、中学校生徒指導担当者会議を開催し、いじめ、不登校の未然防止・解消につながる緊密な情報交換及び指導・助言を今後も積極的に行っていかなければならない。(7) 横断的内容 ⑦発達障害のある児童・生徒がどの学校にも在籍していることから、通常学級の担任を対象とした特別支援教育に関する研修は、今後も継続・充実していかなければならない。(5) ⑧特別支援教育に関する「年間指導計画」や「個別の指導計画」は今後ますます重要になるものである。中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターの研修会を継続し、資質の向上を図っていかなければならない。(5) ⑨ICT 機器を活用するための実践事例集をまとめたことは大きな成果である。50インチテレビが各校に導入されたことから、実践事例集に基づいた具体的な授業展開を公開することも有効であると考えられる。(8) ⑩地元農家や農政課と連携を図って地元野菜を給食に取り入れ、給食指導や給食便りでPRしたことは効果的な取組であった。輸送コストの削減など、地産地消の効果について総合的に指導できるよう、「食に関する指導計画」のさらなる充実が求められる。(10)

基本方針	3 魅力ある市立高校の展開
点検・評価 教育委員会の	①平成22年度も、部活動を中心とするスポーツ・文化活動で大きな成果を挙げている。部活動の指導＝生き方の指導(キャリア教育)であることを十分に認識し、今後も人間力の育成に努めていくことが大切である。 ②学習指導要領の改訂により、教育課程の編成が急がれる。習熟度別授業など個の能力に応じた指導を行うとともに、個の進路、興味・関心に応じることができるよう選択授業をさらに拡大していくことが必要である。 ③千葉県教育庁葛南教育事務所、教育委員会、市内中学校と連携しながら授業研究の充実を図っていくことが大切である。生徒が自ら考える授業、成就感・達成感の持てる授業を展開することにより、全生徒の学力の向上を図り、部活動の実績とあわせて「文武両道」の習高教育を確立し市民の期待に応えることが求められる。
基本方針	4 教職員の資質・指導力の向上
点検・評価 教育委員会の	①学校職員の年齢構成の問題(特にミドルリーダ層が少ないこと)から、初若年層を校内で指導していくことが難しくなっている。そのような現状を踏まえた上で、教職員研修の見直しを図り、新たな研修体系を確立していかなければならない。 ②平成22年度も多く为学校が公開研究会を開催した。職員の指導力向上、児童・生徒の学力向上に対して公開研究会の果たしている役割はたいへん大きいものとする。教育のまち習志野」の象徴である公開研究会は、今後も継続し、研究の成果を共有していきたい。 ③本市では教職員の意識が高く、全国的に教員の不祥事が多発した中、服務規律が守られていた。教育委員会の指導、校内における研修での管理職の指導とモラルアップ委員会を中心とした取組み等の成果である。今後も、教職員の綱紀保持の徹底、職場風土の一層の改善のために、啓発や情報提供に努めていかなければならない。研修の制度が確立していない非常勤講師等の職員に対する研修を実施することも必要である。
基本方針	5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援
点検・評価 教育委員会の	①「子ども 110番の家」の拡充が図られたことは、大きな成果である。今後も、各学校において、児童・生徒に「子ども 110番の家」の場所と意義を周知し、より実効性のある制度にしていくことが大切である。 ②PTA 家庭教育学級で「早寝早起き朝ごはん」等の啓発ができたことは評価できることである。PTA 家庭教育学級のあり方については、保護者のニーズに応じるために、常に見直しを図り、内容を工夫していくことが求められる。
基本方針	6 人生の各段階に応じた社会教育の充実
点検・評価 教育委員会の	①図書館の図書・ソフトの充実が図られている。また、図書館ボランティアによる活動も進められている。今後も内容の充実、サービスの向上に向けて創意工夫していくことが期待される。 ②市民カレッジは、受講希望者が多いことから定員を増やして対応している。市民自身が主体となって運営でき、さらに学んだことが地域社会に還元できるシステムの構築に向けて検討を進めていくことが重要である。
基本方針	7 芸術・文化活動の振興
点検・評価 教育委員会の	①習志野第九演奏会、習志野市美術展覧会、市民文化祭は、それぞれ多くの参加を得て盛況であった。今後も継続して芸術・文化活動振興に供していきたい。 ②市民が地域の身近な施設で芸術に触れることができる市民文化祭については、芸術文化協会と連携を図りながら、一層の充実を目指して支援していきたい。
基本方針	8 ふるさと文化の保護・継承の推進
点検・評価 教育委員会の	埋蔵文化財の発掘調査について、継続して指導・助言を行っていく必要がある。また、市民の文化財に対する興味・関心を高めるため、旧大沢家・旧鵜田家をはじめとする文化財の保存と一般公開を一層推進していかなければならない。

基本方針	9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
教育委員会の点検・評価	①国民体育大会、全国障害者スポーツ大会、視覚障害者クライミング世界選手権等の大きな大会が本市で開催され、生涯スポーツに対する意欲・関心を高めることができた。 ②体育指導委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブの指導員等を市民カレッジや高齢者のスポーツ大会等へ派遣している。この事業は今後も継続し、生涯スポーツの普及・推進を図ることが大切である。
基本方針	10 青少年の健全育成の推進
教育委員会の点検・評価	①青少年センターによる街頭補導や青少年補導委員連絡協議会・中学校区青少年健全育成連絡協議会が実施している補導巡回パトロールにより、青少年の非行防止や地域の環境浄化が図られている。関連機関と各学校との一層の連携強化のための支援を行っていくことが必要である。 ②青少年センターに、青少年テレフォン相談員・家庭教育相談員・補導相談員が配置されている。研修により相談員の資質向上を図りながら、相談者一人ひとりにきめ細かに応じる相談体制を充実させていかなければならない。 ③教育相談の一元化について、保護者・市民に周知するとともに、円滑な運営に向けての体制づくりを進めていくことが求められる。
基本方針	11 生涯学習を担う指導者の確保・養成
教育委員会の点検・評価	公民館職員や図書館職員が積極的に研修会に参加している。今後も研修に参加できる環境づくり、参加への支援に努め、職員の知識・技能を高めていくことが求められる。また、関係機関との連携をさらに進めて、より専門的な指導ができるようにしていかなければならない。
基本方針	12 安全で潤いのある学校教育環境の整備
教育委員会の点検・評価	①安全な学校環境の整備に向けて、計画に基づき工事を実施している。東日本大震災による被害の修復という新たな課題も生じていることから、必要性・順序性を精査し、計画的に学校施設の耐震化、アスベスト対策、老朽化校舎の改修を行っていかなければならない。 ②潤いのある学校教育環境の整備に関しては、各学校とも、教室を始めとした校舎内の学習環境が整理され綺麗で使いやすくなっている。また、校舎の外では四季折々の花が咲き誇り樹木もよく手入れされている。潤いのある学校環境の整備・維持に向けて各学校と連携していくことが重要である。
主要施策	13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備
教育委員会の点検・評価	①生涯学習センター・中央図書館について、経営改革推進室が策定する公共施設再生計画に基づきながら構想していくことが重要である。 ②震災の復旧事業との関連を図りながら、社会教育施設の整備を計画的に進めていくことが求められる。
基本方針	14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
教育委員会の点検・評価	①総合型地域スポーツクラブは毎年多くの参加者を得ている。広報活動や習志野市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の開催等の取組みの成果であり、評価できる。今後も一層の周知を図ると共に、施設・設備の充実と利用の利便性の向上を目指して計画的に整備していくことが求められる。

2 基本方針に基づく主要施策ごとの「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」

『基本方針1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実』に基づく主要施策

主 な 取 組 み と 成 果	(1) 「生きる力」の基礎を培う、魅力ある幼稚園教育の推進 ア 幼稚園・こども園経営の改善による創意あふれる教育活動の展開 - 各園、県や市の教育課題及び地域や幼児の実態を踏まえ、基礎・基本の定着、規範意識の醸成、主体的に活動へ取り組む幼児の育成等を旨とした教育課程を編成し、教育活動を展開した。 イ 「豊かな心」と「元気な体」を育てる教育活動の編成 - 教育課程や保育実践に活かされるよう、集団生活の中で培われる規範意識の芽生えをいかに育てていくか、要請訪問や計画訪問を通して助言した。 ウ 幼児の安全・安心を守る教育の推進 14幼稚園・1こども園それぞれ、園の実態や特色、教育課題に基づく研究主題を掲げ、自主的研究を推進する中で教育効果をあげている。また袖ヶ浦西幼稚園が市から研究校の指定を受け、公開研究会でその成果を広めるよう努めた。
	(2) 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進 - 各層別毎の研修や専門的分野の研修を実施し、あわせて県や市総合教育センターが主催する研修会への参加を促した。 - 幼小中習志野市音楽研究会に、14幼稚園・1こども園すべてで取り組み、3園全国公開研究会を実施した。その成果は市内全教員の資質向上に貢献した。 - 市内5ブロックに分かれ、それぞれが合同で実技研修会を開催し、教員の保育技術を高めることができた。
	(3) 保育一元化の充実とこども園整備の推進 「杉の子こども園」の開園に向けて、東習志野こども園の検証を行いながら、教育課程の見直しや施設・設備面での見直しを図り、次年度への足がかりを作った。 - 各施設で幼保交流を活発に行ったり、幼保合同研修会を開催するなどして、幼児教育について共通認識を図るよう努めた。 - 幼稚園の預かり保育を充実したり、こどもセンターを拠点とした支援を展開するなどし、母親の子育て支援に取り組んできた。
	(4) 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実 - 園内に特別支援教育コーディネーターを配置し、体制の整備を図った。またコーディネーターとしての役割についての研修への参加を促した。 - 心理士による巡回指導を実施し、幼児への指導、「個別の支援計画」作成や保護者への相談の方法などについて学び、成果につながった。 - 保育指導委員会を通して介助員を配置し、安定して園生活が送れるよう配慮した。また、「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導に努めた。
	(5) 地域での子育て支援の推進 子育てふれあい広場や自園開放などにおいて、母子推進員、民生児童委員、保健師など地域のボランティアの支援を得ながら、親子でのふれあい遊びを紹介したり在園児とふれあう機会を設けたりして、未就園児の子育てを支援した。
	(6) 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進 - 幼稚園教育課程研修会や実技研修会などの研修会に、私立幼稚園の参加を促した。 - 保護者の経済的軽減措置として、私立幼稚園では就園奨励費事業、市立幼稚園では市民税非課税世帯の保育料減免を実施した。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	- 主体的に幼児が活動するための環境づくりや援助の方法について、計画訪問、要請訪問を通して助言し、教育課程を見直し実践していく。(1) - 各層別研修を充実させる中で、若年層や臨時的任用職員の資質と指導力の向上を目指す。(2) 24年度の「杉の子こども園」開園に向けて、運営面、教育課程、設備等について推進体制を整備する。(3) - 心理士の巡回指導を通して、各園の特別支援教育コーディネーターを中心とし、適切な支援をしていく。また就学後につなげていくように幼小の連携を図る。(4) - 預かり保育を見直し、さらなる保育内容の充実を図る。(5) - 家庭との連携を図り、幼稚園と共に幼児を育てるという保護者の意識が高まるよう、情報の提供や啓発活動に努める。(5) - 幼・保・小の連携及び特別支援教育の推進については、私立幼稚園及び保育所とともに地域の実態に即した協力体制を整え、教育内容や指導方法の相互理解に努める。(6)

『基本方針2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実』に基づく主要施策

(1) 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり - 学校評議員（秋津小は学校運営協議会委員）が市立全小・中・高等学校から推薦され、会議で出された意見が学校運営に反映された。また、ミニ集会も定期的に開催された。 - 秋津小学校をコミュニティースクールとして市が指定し、「学校運営協議会」とその実際の運営を行う「パートナー会議」の役割が明確になり、建設的な議論が行われた。 - 学校支援ボランティア会議を通して、より多くの方々が安全かつ効果的に教育活動にかかわれるように意見交換を行った。 - 東邦大学、千葉工業大学、秀明大学と結んだ相互協力に関する協定に基いて依頼した学生ボランティアが、市内小・中学校に赴き授業の補助を行った。 - 学校情報をHPで発信するための更新の支援を行った。

(2) 「豊かな心」を育む小中学校教育の推進 「豊かな心」を育む教育の要となる道徳の時間の充実を、以下のように図った。 - 各学校で新学習指導要領の趣旨を生かし、道徳の時間を中心として、学校生活の様々な教育活動において規範意識や思いやりの心を育てる取組みがなされた。 - 道徳教育の要である道徳の時間はもとより、教科の指導や体験活動を通して豊かな心を育てていくことの重要性を、道徳主任研修会、教務主任研修会において指導した。特に、道徳主任研修会では、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、心に響く実践について研修を行った。 - 道徳教育推進教師の校務分掌への位置付けを図るとともに、研修会においてその役割について取り上げ、周知を図った。また、各校において、道徳教育の全体計画の見直しを行い、道徳の時間を要とした全教育活動における豊かな心の醸成に取り組んだ。 - 保護者や地域との連携について、教務主任研修会等で指導した。授業参観等で道徳の授業を公開する学校が増えつつある。また、道徳の授業に生かすために保護者にアンケートをとったり、授業の様子を学年・学級だより等で知らせたりする等、保護者との連携を意識した取組みも多数見られた。
(3) 「確かな学力」の充実・向上を図る小中学校教育の推進 - ア 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る「わかる授業」の推進 - 児童・生徒の学力向上のために、千葉県標準学力テストの結果（小学校：国語・算数、中学校：国語・数学・英語）及び全国学力・学習状況調査の本市全体の結果について、学習指導改善委員会で分析・考察するとともに、指導方法の改善に向けた提言をまとめ公表した。 - イ 新学習指導要領移行措置の円滑な実施 - 授業改善に向けた授業の実践研究会（小学校1校：国語、中学校1校：数学）を市内小中学校の教員参加のうえ開催した。研究協議会では各校の児童・生徒の実態に即した授業改善に向けた提言を行い、教員の授業力向上を図った。
(4) 「健やかな心身」を育む小中学校教育の充実 - 児童・生徒の心身の健全な成長を目指し、小学校体育大会、中学校総合体育大会、中学校通信陸上競技大会、中学校新人体育大会を開催した。 - 体育研究校（津田沼小学校・屋敷小学校）を支援するとともに、市内の小中学校で研究の成果の共有化し、体育指導の充実を図った。あわせて、平成23年度千葉県学校体育研究大会の発表校への指導・助言を行った。 7つの中学校に運動部活動の外部指導者（スポーツエキスパート）を8名配置し、部活動の活性化に努めた。 - 小中学校の全国・関東大会に出場した部活動に奨励金（交通費、宿泊費等）を交付した。
(5) 障害のある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進 - 適切な就学指導推進のため、習志野市心身障害児就学指導委員会を年6回開催し、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学先を助言する機会とした。 - 通常学級担任を対象とした、特別支援教育事例研修会を年4回開催し、児童・生徒理解や障害の捉え方、指導・支援のあり方について理解を深めることができた。 - 特別支援教育コーディネータを対象に、「年間指導計画」や「個別の指導計画」についての研修会（年4回）を実施した。また、研修会には通常学級の担任の参加も要請し、あわせて幼稚園教諭も参加できるように工夫した。 - 心身障害児介助員は、小学校28名、中学校3名の児童・生徒に対し、合計62名（延人数）を配置した。常時の介護は要しないが、適宜支援していく必要のある児童・生徒が通常学級に在籍する小学校12校、中学校3校に介助員を配置した。
(6) 自己理解を深め、自己の生き方を考える教育の推進 - 自己の生き方についての指導の充実を図るために、道徳主任研修会において道徳の時間の実践研修を行った。 - 小学校6年生と中学校2年生において、職業体験学習を教育課程の中に位置づけ、職場体験を行った。また、職場体験の事前・事後の学習をはじめ、他の学年においても、キャリア教育の視点からの指導を行った。
(7) いじめ、不登校の未然防止・解決を目指した教育の一層の推進 - 指導主事の学校訪問、生徒指導主任会議、長欠対策主任会議、中学校生徒指導担当者会議を開催して、情報交換及びいじめ、不登校の未然防止・解決につながる指導・助言を行った。 - 各学校の教育相談活動の充実を目指して指導・支援を行うとともに、中学校7校に教育相談員を週4日間配置し、不登校傾向の生徒への相談活動、指導・支援を実施した。 - 各学校の校内適応指導教室を整備し、不登校傾向生徒への相談活動、指導・支援を行った。 - 生徒指導の機能を生かしたわかる授業の実施を、学校訪問などを通して指導した。 - 電話相談・来所相談・訪問相談について周知を図ったところ、利用が大幅に増加した。また、学校訪問を通して、子どものニーズに合わせた対応についてコンサルテーションを行った。適応指導教室では、カウンセリングや体験活動等の充実を図った。
(8) 社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育の推進 - 小学校外国語活動や中学校英語教育の充実を図るために、英語指導助手の配置を行った。 - 小学校での外国語活動の円滑な実施を図るために、推進校を中心に、指導方法の確立に向けた工夫改善、教材の活用の仕方、評価方法等についての研修を行うとともに、研修の成果を他校にも生かすことができるよう公開研究会等、情報提供及び研鑽の機会を設けた。 - ICT機器を活用した授業を推進するために、授業実践等の内容を事例集にまとめ、市内小中学校に配布した。
(9) 子どもたちの安全・安心を守る教育の推進 - 各学校（園）では、危険等発生時対処要領を作成し、危機管理に組織的に対応する体制を構築した。 - 各学校（園）では、各種研修会の計画的な実施により、教職員の危機管理意識の高揚を図った。 - 各学校（園）では、教育計画に基づき、児童・生徒に対し、交通安全及び防災・防犯に関する教育を計画的に進めた。 - 各学校（園）では、防犯・安全マップを作成し、保護者、児童・生徒に配布・周知し、登下校の安全確保等に活用した。 - 各学校区において、青少年健全育成連絡協議会と連携して環境整備やパトロールを行った。 - 各学校（園）では、子ども自身が自分の身を守るという危険予知能力と危機回避能力を育成した。

	(10) 健全な食習慣の育成と安全・安心な学校給食の実施 - 各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭・栄養士を中心に食育の授業を行い、健全な食習慣の育成に努めた。 - 小学校5年生と中学校2年生に食生活アンケートを実施し、子どもたちの食生活における問題点を把握し、食育につなげた。 - 栄養教諭・栄養士・給食主任を対象にした食育研修会において、今後の参考となるような市内の学校での食育の実践発表を行い、食育推進に努めた。 - 栄養教諭・栄養士・調理員を対象に、食中毒を防止するために衛生管理の研修を行い、日頃の衛生管理について再確認させた。また、配膳員についても、説明会の場で衛生管理についての研修を行い、衛生の知識を高めた。 - 地元農家や農政課と連携を図り、キャロット計画等で地元野菜を給食に取り入れ、地元の野菜について広く知ってもらえるよう、給食指導や給食だより等でPRを行った。
今後の課題と方向性	- 更新頻度や内容について、学校ごとで大きな違いが生じないよう、一定の統一基準をつくる必要がある。(1) - 全国学力・学習状況調査が抽出校のみの実施となったことから、市内全体の実態把握を行うために本市独自の学力テストを実施した。今後、その効果的な活用方法について検討していく必要がある。(3) - 特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置など、校内支援体制は整ってきた。今後さらに、特別支援教育コーディネーター制度の周知徹底を図り、役割を果たすことができる資質の向上を目指す。(5) - 発達障害のある児童・生徒はどの学校にも在籍している。通常学級の担任を対象とする特別支援教育に関する研修の充実を図る。(5) - 小中学校通常学級の対象児童・生徒に対して、発達障害児であるといった認識がなされるようになってきたため、介助員要望が急増している。今後は、学校配置介助員を全校に配置するようにし、時々パニックを起こす児童・生徒に対応できるようにする。(5) - 指導課の特別支援教育と総合教育センターの相談窓口を一元化し、幅広い相談内容に対応していく。(7) - 教員が積極的にICT機器を活用するための研修が必要である。(8) - 食育を推進するために学校における食に関する指導の指導計画を更に充実させ、家庭・地域に向けてのPR活動について検討していく。(10)

『基本方針3 魅力ある市立高校の展開』に基づく主要施策	
主な取り組みと成果	(1) 多様な高校教育の展開 - 教育指導法の工夫と改善（シラバスの作成、習熟度別授業、選択授業の拡大指導等） 教育課程を再編成し、充実した学習指導を実施した。 - 進路指導の充実（進路ガイダンスの充実等） 進路志望を適正なものとし、学習意欲を向上させるため、志望する進路先への見学や各種ガイダンスを実施した。 - キャリア教育の充実（近隣大学との連携強化等） 日常のホームルーム活動や部活動をはじめ、すべての学校教育活動を通じて、キャリア教育の充実を図った。 - 国際理解教育の充実（異文化交流の推進等） 校内授業においてアジア経済研究所研修生との交流ができた。 - 情報教育の充実（インターネットの活用・校内LAN整備に向けた情報収集等） プレゼンテーション能力の育成や、情報セキュリティへの理解、各種検定試験の合格に向けた指導のため情報教育の充実を図った。 - 部活動支援体制の充実（施設・設備等の整備、全国大会等出場奨励費の実施） 高校総体に、ボクシング、バレーボール男子、体操男子・女子、柔道男子の各部が出場した。また、全日本マーチングコンテスト等、吹奏楽部は金賞を受賞した。その他多くの部活動が関東大会へ出場した。 - 教育相談体制づくり（スクールカウンセラーの配置） スクールカウンセラーへの相談件数（延べ人数） 全日制：242人 定時制：527人
	(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進 - 小中高連携の推進（授業公開・学校説明会の実施、部活動を通じた小中学生との交流の推進等） 中学生対象学校説明会や吹奏楽部による管楽器講座の実施、各部活動による中学校との交流を行った。 - 地域の人材活用の推進（地域への学習の場の提供、外部講師活用の推進等） 各部活動における講師人材の活用を図った。 - 学校施設開放の推進 第二体育館を体操・柔道のクラブチームへ定期的に開放した。 学校グラウンドをサッカー・ソフトボールのクラブチームへ定期的に開放した。 セミナーハウスのミーティングルームを一般に開放した。 コンピュータ教室における市民講座を実施した。 - 地域ボランティア活動の充実 ソフトボール部が商店街においてゴミ拾いを行った。 - 外部評価の実施による開かれた学校づくりの推進（学校評議員の配置、学校評価システムの導入等） 学校関係者評価を実施した。

今後の課題と方向性	○ 志望する進路先の見学等により生徒への指導の充実を図り、学校教育におけるすべての活動を通じ、より一層キャリア教育を意識した指導を強化する。(1) ○ 今後も、各委員の方からの意見を教職員の意識向上に役立て、習志野高校の目標である「文武両道」の実現と真に信頼される学校づくりに視点をおいて学校運営・教育活動を推進する等の、市民の声に応じる取組みを継続していく。(2)
-----------	--

『基本方針4 教職員の資質・指導力の向上』に基づく主要施策

主な取組みと成果	(1) 教員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実 ・ 教職員の実践的指導力及び専門的見識を高めるため、経験や職層に応じた研修や専門性を高める研修を実施した。教職員のニーズに合わせ研修内容の精選や工夫を図った。 ・ 初期層教員の増加に伴い、7月8月の夏季休業中を中心に研修を実施した。また、経験年数に応じた実践的研修を多く実施した。企業体験、ボランティア体験、環境教育活動の社会体験、習志野市について学ぶ機会、を通し社会人としての在り方・習志野市教職員としての在り方についての自覚を高めることができた。 ・ 県初任者研修の「校外研修」の内3回を「授業力アップ実践研修」として、市内で実施。市内の授業力に優れた教員の授業を参観し、授業力の向上を図った。
今後の課題と方向性	○ 若年層教員の「授業力」の向上を図るための研修内容や研修機会等を検討していく必要がある。(1) ○ 経験年数に応じた「児童・生徒にかかわる力」の向上を図る研修内容の検討が必要である。(1)

『基本方針5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援』に基づく主要施策

主な取組みと成果	(1) 生きる力の基礎を育む家庭や地域の教育力向上への支援 ・ PTA家庭教育学級を実施し、「早寝早起き朝ごはん」など、規則正しい生活や食習慣の重要性を啓発することが出来た。 (2) 子どもたちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくり ・ 「子ども110番の家」の拡大を図るため、各小中学校及び関係団体に呼びかけを行っており、平成22年度は1,173件となった。この拡充により児童・生徒の緊急避難場所が拡大され、不審者出没の抑止力としての効果が高まった。
今後の課題と方向性	○ 引き続き家庭教育学級等で規則正しい生活習慣の啓発を行っていく。(1) ○ 今後も「子ども110番の家」の拡大に向けて、小中学校及び関係団体に呼びかけを行っていく。(2)

『基本方針6 人生の各段階に応じた社会教育の充実』に基づく主要施策

主な取組みと成果	(1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進 ・ 学習環境の整備・充実 - 図書館全体で15,598冊の図書を購入し、4,332冊の寄贈本を受入れた。また、汚破損本、不要本を17,376冊除籍し、図書館全体の蔵書数は364,140冊となり、市民1人あたりの蔵書数は2.21冊となった。大久保図書館と谷津図書館は合わせてDVDソフトを241点、CDソフトを125点購入し、図書館全体の所蔵ソフト数はDVDソフト1,686点、CDソフト665点となった。新習志野図書館は、視覚障害者用録音図書を165本購入した。 - 資料の貸出しは図書資料1,102,136冊、視聴覚資料20,114本あり、資料の予約は197,673件あった。 - 子どもが生まれた保護者にメッセージとブックリストを添えた誕生記念の図書カードを配布した。平成22年度は新たに587人の登録があり、誕生記念図書カードの累計登録者数は4,099人となった。 - 図書館ボランティアは平成22年度末現在76人の登録があり、各図書館で書架整理、寄贈された図書の整備、おはなし会などの活動をした。 ・ 市民カレッジの充実（「市民カレッジ」における定員増及び学習内容の充実とOBによる社会還元事業等の実施） - 平成22年度の応募者は215名であった。必修課程においては「習志野学」、「一般教養」を履修し117名が終了した。また専攻課程においては「パソコン」、「園芸」、「健康スポーツ」の各コースに分かれて履修し、89名が修了した。随時ボランティア活動の情報提供を行い、ボランティアに参加することで理解を深めたり、市民協働型社会に関する講義や卒業生の実践報告を取り入れ、卒業後の学びの地域還元への意識づけを図った。 ・ 社会教育施設における運営方法の検討 - 図書館における指定管理者制度導入について検討を進め、社会教育委員から教育委員会に対し答申が提出された。
今後の課題と方向性	○ 市民自身が主体となり運営できる「市民カレッジ」のしくみを研究する。(1) ○ 図書館への指定管理者制度導入については、平成24年度当初導入を目途としてさらに検討を進めていく。(1)

『基本方針7 芸術・文化活動の振興』に基づく主要施策

主な取組みと成果	(1) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実 ・ 習志野第九演奏会への支援 会期：12月19日(日) (第33回習志野第九演奏会) 会場：習志野文化ホール 入場者：1,421名 (合唱参加者：338名) ・ 習志野市美術展覧会の開催 会期：9月24日(金)～9月28日(火) (洋画)、10月1日(金)～5日(火) (日本画・彫刻・工芸・写真)、10月8日(金)～12日(火) (書) 会場：モリシアホール 出品点数：455点 入場者数：2,912人 ・ 市民文化祭の開催 会期期間：10月1日(金)～11月13日(土) 会場：市内7公民館、あづまこども会館、東習志野・谷津コミュニティセンター、ゆうゆう館、習志野市民会館、習志野文化ホール、サンロード 出品点数：7,298点 参加者数：9,481人 観客総数：24,747人 ・ 芸術文化協会との連携強化
今後の課題と方向性	○ 習志野第九演奏会に対して引き続き支援を行う。(1) ○ 習志野市美術展覧会の主催者である習志野市美術会の資金面運営面の自立支援を図る。(1) ○ 市民が地域の身近な施設で芸術に触れることのできる市民文化祭の充実を図る。(1)

『基本方針8 ふるさと文化の保護・継承の推進』に基づく主要施策

主な取組みと成果	(1) 文化財の保存・活用の推進 ・ 市内文化財の周知を図り、その保護・維持・管理に努めた。 ・ 開発事業に伴う埋蔵文化財の保護に関して、開発事業者・関係機関等との協議及び情報交換に務め、調査の実施及び整理作業を行った。 ・ JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査において、事業者及び関係機関等との協議を密に行い、調査主体者に対して調査の指導・助言等を行った。また、『谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ』の刊行に向けて、整理作業及び編集作業に対しての指導・助言等を行った。
今後の課題と方向性	○ 市内文化財の調査・資料収集・保護・周知に努め、文化財に対する理解を深める。(1) ○ 旧大沢家住宅及び旧鵜田家住宅の歴史的価値をより一層広報し、保存と活用を努める。(1)

『基本方針9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』に基づく主要施策

主な取組みと成果	(1) 生涯スポーツ活動の充実 ・ 全市民を対象としたスポーツ振興を図るため、体育指導委員連絡協議会に委託し、実施しているスポーツ奨励大会全体を通じて多様な方法で継続的に市民に呼びかけを行った結果、全体の参加者が137名増加した。それぞれの奨励大会実施後に体育指導委員の企画部員による反省会を設け、次年度に向けて改善策を練った。 (2) 体育・スポーツ指導者の活用 ・ 体育指導委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブの指導者等を市民カレッジや高齢者スポーツ大会等へ紹介・派遣し、生涯スポーツの普及・推進を図った。 (3) 総合型地域スポーツクラブの活性化 ・ 健康支援課の事業を総合型地域スポーツクラブが受託できるよう、事務手続きや施設借用等を支援したことにより、昨年より1つクラブが増え2つのクラブで事業を受託した。 ・ チラシを作成・配布し、総合型地域スポーツクラブに対する市民の理解や周知を図った。
今後の課題と方向性	○ 奨励大会として実施している歩け歩け大会について、参加者の急増に伴い、コースの見直しを行う。(1) ○ 後継者育成のため、体育指導委員と市民スポーツ指導員との連携を深める方策を検討する。(2) ○ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を活性化し、横のつながりを深め連絡協議会としての事業を展開する。(3) ○ 第4地区の総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、地域の体育指導委員や市民スポーツ指導員の協力を仰ぐとともに、学校体育施設の活用について検討する。(3)

『基本方針10 青少年の健全育成の推進』に基づく主要施策

主な取組みと成果	(1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実 ・ 鷺沼第二児童会を開設した。 ・ 各放課後児童会は誕生会イベントの企画、図書の整備、公園遠足、プール外出を実施した。 ・ 富士吉田青年の家では、キャンプファイヤー、スケート教室等、青少年健全育成団体の活動拠点として場所の提供を行った。 ・ あづまこども会館において、卓球やダーツ大会、書道等、スポーツ・文化とも子ども達に楽しみながら学ぶ機会を提供することができた。
	(2) 地域の安全確保、非行防止活動など明るく安全な環境づくりの推進 ・ 青少年センターによる街頭補導活動や青少年補導委員連絡協議会・中学校区青少年健全育成連絡協議会による補導巡回パトロール活動の中で、青少年の非行防止や地域の環境浄化を推進した。
	(3) 家庭や地域の教育力向上のための活動の推進 ・ 日本PTA全国研究大会第3分科会「子どもたちに残そう この地球（ほし）の恵み～自然から学ぶ環境教育～」が8月27日に習志野文化ホールで開催され914人の参加があった。
	(4) 相談体制の整備と各相談機関との連携強化 ・ 青少年テレホン相談員、家庭教育相談員、補導相談員を青少年センターに配置し、相談者一人ひとりにきめ細やかな支援ができる相談業務の充実に取り組んだ。 ・ 相談機関連絡会において、関係機関との情報交換を行うことで連携し、支援の方策の充実を図った。
今後の課題と方向性	○ 放課後児童会においては、子どもたちが怪我をすることなく、生き生きと過ごし、思いやりと独立心を育てる場を提供するプログラムをいかに組むかが大きな課題である。児童が安全・安心に過ごせるよう児童会の改修等を行う。(1) ○ 今後も青少年センターによる街頭補導活動と各関係機関との連携を強化していく。(4) ○ 関係機関との連携を強化していくとともに、研修を深め相談員の資質の向上を図り、平成24年度スタートの教育相談一元化に向けた準備に取り組む。(4)

『基本方針11 生涯学習を担う指導者の確保・養成』に基づく主要施策

主な取組みと成果	(1) 次代の社会教育を担う指導者や団体の確保と育成 ・ 公民館講座における自主的サークル立ち上げのための指導・育成を行った。 ・ 公民館や図書館などの専門知識を有する職員の指導力向上のため、各種研修会に参加した。
今後の課題と方向性	○ 引き続き公民館講座における自主的サークル立ち上げのための指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。(1) ○ 関係機関との連携をさらに深め、より専門的な指導ができるようにしていく。(1)

『基本方針12 安全で潤いのある学校教育環境の整備』に基づく主要施策

主な取組みと成果	(1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備 ・ 学校施設整備計画に基づき校舎の耐震補強等の工事や設計委託を実施した。 - 谷津小学校 北校舎吹付けアスベスト対策Ⅰ期工事 - 屋敷小学校 西校舎吹付けアスベスト対策工事 - 実籾小学校 新館耐震補強大規模改造Ⅱ期工事 - 秋津小学校 耐震補強大規模改造Ⅰ期工事 - 鷺沼小学校 北校舎耐震補強大規模改造工事 - 袖ヶ浦西小学校 体育館耐震補強大規模改造工事 - 秋津小学校 プール改修工事 - 大久保小学校 プール改修工事 - 津田沼小学校全面改築基本・実施設計委託(Ⅱ) - 第五中学校 A棟耐震補強大規模改造工事 - 杉の子幼稚園 こども園建設工事 - 袖ヶ浦東幼稚園 ネットフェンス改修工事 - 屋敷幼稚園 園舎吹き付けアスベスト対策工事
----------	---

	(2) 市立高等学校の教育環境の整備 ・雨水排水ポンプ改修工事 ・受水槽交換工事 ・グラウンド北側万年塀改修工事 グラウンド北側万年塀改修工事に伴う地中障害他撤去工事を行った。
今後の課題と方向性	○ 学校施設整備計画により、普通教室棟、特別教室棟の大規模改修を行い、学校運営や教育活動を安心して行える教育の場の整備を図っていく。(1) ○ 施設等の老朽化により、今後継続的に修繕していかなければならない。(1) ○ 今後発生が懸念される大規模地震に備えるため、学校施設の耐震化を最優先に推進する。(1) ○ アスベスト対策及び老朽化校舎の改修を推進する。(1) ○ 津田沼小学校の全面改築事業を推進する。(1)

『基本方針13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備』に基づく主要施策	
主な取り組みと成果	(1) 学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備 ・ 東習志野コミュニティルームの外階段補強工事を実施した。 ・ 大久保図書館排煙窓改修工事、新習志野図書館空調設備改修工事を実施した。 ・ 富士吉田青年の家の耐震診断、浴槽工事を実施した。
今後の課題と方向性	(2) 生涯学習センター・中央図書館構想の検討 ・ 生涯学習センター・中央図書館については、習志野市全体の施設再編計画の中で検討する必要があることから、経営改革推進室が策定する公共施設再生計画についての情報を収集した。 ○ 既存生涯学習施設について学習環境の整備と改修に努める。(1)
『基本方針14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく主要施策	
主な取り組みと成果	(1) 健康・体力を育むスポーツ施設の整備 ・ 各施設の実態把握や利用者のニーズをもとに、芝園テニスコート・フットサル場クラブハウスの建設、実花市民プールのろ過機装置交換、弓道場の設計委託を行った。
今後の課題と方向性	○ 弓道場の設計をもとに整備を進めていく。(1) ○ スポーツ施設予約システムの導入に向けた手続きと整備を行う。(1) ○ 老朽化した施設の現状を把握し、安全性等から優先順位をつけて順次整備していく。(1)

Ⅲ 平成21年度～22年度の進捗状況

「平成22年度報告書(平成21年度対象)」において、(14の基本方針に基づく)36の主要施策の中で、[今後の課題・方向性]の欄に、課題として指摘された内容や具体的に方向性を示した内容について、平成22年度における進捗状況を以下に示す。

事業の方向性	説 明	項目数
①現状維持	既に取り組みを始めているものや、検討の結果変更の必要がないものなど、今後も維持・継続していくもの	55
②改善済み	予算措置を行ったり取組み方法を変えるなどして、平成21年度内に改善を行ったもの	8
③改善・変更	制度や事業計画を検討するなど、引き続き中・長期的に改善・変更を要するもの	0
④休廃止	所期の目的を達成し休廃止するもの	0

基本方針 1 生きる力の基礎を培う幼児期における教育の充実 【学校教育の充実①】

(1) 生きる力の基礎を培う、魅力ある幼稚園教育の推進

平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		平成22年度進捗状況		担当課
p 8 課題・方向性	集団生活を通して規範意識の芽生えをいかに育てていくかという点について、要請訪問等の際、指導助言し、教員の意識の向上を図る。	①現状維持	要請訪問や計画訪問で、規範意識の芽生えをどのように育てていくかの視点で指導・助言してきた。各園の年度末の評価により定着していることが伺えた。	こども保育課

(2) 幼稚園教員の資質向上を目指した研究の推進

平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		平成22年度進捗状況		担当課
p 8 課題・方向性	教育委員会主催による研修も実施しているところであるが、さらに専門職としての資質と指導力の向上を目指して研修の充実を図り、主体的な研修に努める。	①現状維持	教育委員会主催による研修会及び幼保一元化研修会を実施し、専門職としての指導力向上を目指した研修の充実を図った。習志野市音楽教育研究大会において、幼小中連携における公開授業を行い成果を上げた。	こども保育課

(3) 保育一元化の充実とこども園整備の推進

平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		平成22年度進捗状況		担当課
p 8 課題・方向性	東習志野こども園の検証を踏まえて、第二・第三のこども園整備を図るとともに、新たな幼児教育の推進体制を整備する。	①現状維持	「杉の子こども園」開園に向けて、教育課程の見直しや施設設備面での見直しを図り、次年度への足がかりを作った。	こども保育課

(4) 地域での子育て支援と次世代育成の充実

平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		平成22年度進捗状況		担当課
p 8 課題・方向性	預かり保育実施において、家庭との緊密な連携を図り、保護者が幼稚園とともに幼児を育てるという意識が高まるような情報交換に努める。	①現状維持	各園保護者と連携をとりながら子どもを育てていこうというスタンスのもと、家庭通信を工夫したり、懇談会、相談日などを設けたりして、保護者の意識を高めている。	こども保育課
p 8 課題・方向性	各園、独自で開放している取組においても、子育て相談の件数は多いとはいえない現状を踏まえ、啓発・PRに努める。	①現状維持	子育てふれあい広場打ち合わせ会において、保護者のニーズに応じた情報提供について話し合い、母子推進員、健康支援課との連携により、具体的方策が見えてきた。	こども保育課
p 8 課題・方向性	特別に支援の必要な幼児に対し、幼稚園から学校まで、またその先まで連携した体制の整備を図っていく必要がある。	①現状維持	「個別の支援計画」を作成する件数が前年度より増加し、保護者への一定の理解が得られた。また、他機関との連携も図れるようになり、今後の方向性が見えるようになった。	こども保育課

(5) 市立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p 8 課題・方向性	幼保小連携においては、私立幼稚園及び保育園とともに、地域の実態に即した協力体制を整え、教育内容や指導方法の相互理解に努める。	①現状維持	市立幼稚園保育所と小学校との連携は地域の実態に即して、相互理解に努めており、一定の評価が得られている。今後は私立幼稚園との連携を推進していきたい。	こども保育課

基本方針2 生きる力を育む学校教育の充実 【学校教育の充実②】

(2) 「豊かな心」を育む小中学校教育の推進

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p 9 課題・方向性	保護者や地域との連携した道徳授業の実践について、一層理解と研修を深めていく必要がある。保護者や地域への道徳の授業の積極的な公開についても、更に進めていく。	①現状維持	保護者や地域との連携について道徳主任研修会や教務主任研修会等で指導した。授業参観等で道徳の授業を公開する学校が増えてきており、事前に保護者にアンケートを取ったり授業の様子を学級だよりなどで知らせたり等、保護者との連携を意識した取組も多数見られた。	指導課

(5) 障害のある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p 9・10 課題・方向性	個人配置介助員について、小・中学校通常学級の対象児童生徒に対して、発達障害児といった認識がなされるようになってきたため、介助員要望が急増している。	①現状維持	心身障害児介助員の配置により、対象児童・生徒が落ち着いて、安全に生活することへの支援を行った。時々パニックを起こす等の児童・生徒に対応する学校に配置する介助員を配置し、通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童・生徒の支援を行った。	総合教育センター
p 9・10 課題・方向性	特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置など、校内支援体制は整ってきた。今後、これらの校内支援体制の更なる活性化を図っていく。	①現状維持	特別支援教育コーディネーター研修会において、年間計画や「個別の指導計画」作成についての研修（年4回）を行い、各校における特別支援教育の推進役として、役割の大切さや職務の理解を深めた。	総合教育センター
p 9・10 課題・方向性	発達障害のある児童・生徒はどの学校にも在籍している。通常学級の担任を対象とする特別支援教育に関する研修を計画し実践する。	①現状維持	通常学級担任を対象とした、特別支援教育事例研修会を年4回開催し、児童・生徒理解や障害の捉え方、指導・支援のあり方について理解を深めることができた。	総合教育センター
p 9・10 課題・方向性	特別支援学校や特別支援学級への就学について、保護者のニーズが児童生徒の実態と合わないケースが増加している。そのため、学校での就学相談や就学指導が進んでいない。市内に特別支援学校が無いため地域の中で学ばせたいという要望に応えられない。	①現状維持	特別支援学校の分校・分教室の設置要望を県に提出した。	総合教育センター

(6) 自己理解を深め、自己の生き方を考える教育の推進

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p 10 課題・方向性	児童・生徒一人一人のキャリア発達や個としての自立を促す視点から、「生きること」・「学ぶこと」・「働くこと」をより意識した教育活動を推進する。	①現状維持	年齢に応じたキャリア発達を支援するために、各学年の指導計画の見直しを進めている。	指導課

(8) 小学校での外国語活動（英語）の実践など、社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育の推進

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p10 課題・方向性	新学習指導要領の完全実施に伴う「小学校外国語活動」の年間35時間の実施に向けて、指導力の向上や環境の整備に向けた取り組みの充実を図る。	①現状維持	市の推進校である袖ヶ浦西小学校及び香澄小学校において授業を公開する等、研修を広める機会を設け、市内各校の指導力の向上や環境の整備を図るとともに、主任研修会等の充実を図った。	指導課

(9) 子どもたちの安全・安心を守る教育を推進する。

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p10 課題・方向性	計画的な安全指導、安全管理を実施し、幼児・児童・生徒の危険予知能力および危機回避能力の育成を図り、自分の身を自分で守るための判断力・行動力を身につけさせる。	①現状維持	防犯マップの作成の授業を通して、児童・生徒の危険予知能力を身につけさせ、危機回避に対する意識を高めた。	学校教育課
p10 課題・方向性	各校（園）の「危機管理マニュアル」は、多様な事件・事項に対応できるよう改善し、さらに定期的な訓練の実施に基づき見直しを図る。	①現状維持	県教育委員会作成の「危険等発生時対処要領」を活用して「危機管理マニュアル」を見直し、震災等緊急時等、各校の実態に即応したものになっている。	学校教育課
p10 課題・方向性	学校と家庭及び地域社会・関係機関の連携を図った安全管理体制づくりに努める。	①現状維持	各学校区の青少年健全育成連絡協議会と連携し、校区の環境整備やパトロール活動を計画的に行った。登下校の見守りボランティアを実施した。	学校教育課
p10 課題・方向性	発育・発達段階に応じて、学校や地域社会が実施する安全活動に進んで参加し、貢献できるようにさせる。	①現状維持	小中学校で「きらっとジュニア防犯隊」に参加する隊員を募り、安全活動に取り組んだ。安全に対して主体的に取り組む姿勢を育成しすることができた。	学校教育課

(10) 健全な食生活の育成と安心・安全な学校給食の実施を図る。

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p10 課題・方向性	地域や保護者を対象とした食に関する情報の提供や学校給食の取り組み等についてのPR活動を検討していく。	①現状維持	地域や保護者に向けて、給食日より等で、各学校での食育の取組内容や食に関する情報の提供を行った。また、地元野菜を学校給食に取り入れるためのキャロット計画では学校と地元農家とのパイプ役となりキャロット計画が円滑に進むよう、連携を図った。今後、PR活動については、再度検討をしていく。	学校教育課

基本方針3 魅力ある市立高校の展開 【学校教育の充実③】

(1) 多様な高校教育の展開

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p11 課題・方向性	志望する進路先の見学等により生徒への指導等の充実を図るとともに、学校教育におけるすべての活動を通じ、より一層キャリア教育を意識した指導を強化する。さらに多様な生徒に応じた学習指導をし、成就感・達成感の持てる充実した授業を目指す。	①現状維持	進路志望先の見学や各種ガイダンスを実施し、生徒への進路指導等の充実を図った。	習志野高校

(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p11・12 課題・方向性	今後も、各委員の方からの意見を教職員の意識向上に役立て、習志野高校の目標である「文武両道」と真に信頼される学校づくりに視点をおき、学校運営や教育活動、市民の声に応じる取組を継続していく。	①現状維持	学校評価を実施した中で得られた意見を、教育活動見直しの視点にし、教職員の意識向上に役立てた。	習志野高校

基本方針4 教職員の資質・指導力の向上 【学校教育の充実④】

(1) 教職員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p12 課題・方向性	「初期層教職員研修」の研修回数、研修内容等を、今後検討していく必要がある。	②改善済み	初期層教職員の増加に伴い、若年層教職員の指導力向上は急務である。市役所職員や市教委職員、市内教員の協力のもと、課題にあった研修に取り組んだ。また日程面では夏休みに研修機会を増やす等の工夫を行った。	指導課
p12 課題・方向性	研究協力員会議のあり方や提言の仕方について考え、研究内容を広く市内に広め、活用していく方法を考えていく。	①現状維持	職場のニーズを考慮し、学校や行政職員等に幅広く働きかけ研究を進めていった。研究の成果を発表する機会の設定、まとめた冊子の配布等の研究成果を広める工夫をした。	指導課

基本方針5 「生きる力の基盤を育む家庭や地域の教育への支援【学社連携の推進】

(1) 生きる力の基礎を育む家庭や地域の教育力向上への支援を図る。

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p12 課題・方向性	引き続きPTA連絡協議会への呼びかけを依頼する。	①現状維持	PTA連絡協議会への呼びかけを依頼した。	社会教育課
p12 課題・方向性	既存の家庭教育学級の中でも、積極的に異世代と交流するプログラム作りに努め、家庭と地域をつなげる講座運営を図る。	①現状維持	家庭教育学級の中で、異世代と交流するプログラム作りに努め、家庭と地域をつなげる講座運営を図った。	社会教育課
p12 課題・方向性	引き続き青少年相談員や子ども会育成会連絡協議会の活動を支援していきたい。	①現状維持	青少年相談員や子ども会育成会連絡協議会の活動に対する支援を行った。	青少年課
p12 課題・方向性	青少年の健全育成のため、引き続き関係各団体との情報交換に努め、更なる連携強化に努める。	①現状維持	関係各団体と情報交換をし、連携強化に努めた。	青少年課
p12 課題・方向性	今後も緊急回避場所、不審者出没の抑止力となるよう、各小中学校・関係団体に呼びかけを行い拡大を図っていく。	①現状維持	子どもたちの緊急の避難場所、犯罪発生時の抑止力となる「子ども110番の家」への加入件数について、2,000件を目標に普及拡大に努めた結果、1,173件の加入を得た。	青少年センター

基本方針6 人生の各段階に応じた社会教育の充実 【社会教育の推進①】

(1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p13 課題・方向性	市民カレッジについては、受講者のニーズの変化や多様化に対応し、カリキュラムの充実を図ることが必要である。また、新たな専攻課程コースの増設とその内容、運営方法及び費用負担の検討が課題である。市民協働課と連携し、カレッジ卒業生の学習成果を生かしたボランティア活動とあわせて、協議する。地域学習圏会議は、学習から発展したイベントが各公民館で定着しているものの、活動開始から15年が経過し課題喪失とマンネリ化の傾向が見られる。生涯学習相談員連絡会議等を活用し、原点に戻って地域学習圏会議の活動の見直しを図る。	②改善済み	市民カレッジは、運営委員会を中心にカリキュラムの見直しを図り、新たな専攻課程コースの増設と費用負担について検討し、改善案としてまとめた。この改善案をもとに平成23年度の市民カレッジに取り組む。地域学習圏会議については、生涯学習相談員連絡会を活用し、引き続き活動の見直しを図った。	社会教育課
p13 課題・方向性	学びの還元を意識づける学習内容を組み入れるとともに、市民協働課とともに卒業生の組織化を図り市民カレッジへの人材活用を検討していく。	①現状維持	学びの還元を意識づける学習内容を組み入れ、市民カレッジへの人材活用する方策について検討した。	社会教育課

基本方針7 芸術・文化活動の振興 【社会教育の推進②】

(1) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p13・14 課題・方向性	習志野第九演奏会については、引き続き習志野第九演奏会への支援を行う。	①現状維持	第九演奏会への支援を行った。	社会教育課
p13・14 課題・方向性	習志野市美術展覧会については、習志野市美術会の自立支援を図るとともに、印刷製本費の削減により経費の削減に努めていく。	②改善済み	広告料収入等自主財源の増額を図り、市からの補助金は100,000円減額とした。	社会教育課
p13・14 課題・方向性	市民文化祭については、地域の身近な施設を会場に、市民主体の芸術文化に触れる場づくりを援助する。	①現状維持	地域の身近な施設を会場に、市民主体の芸術文化に触れる場づくりに努めた。	社会教育課

基本方針8 ふるさと文化の保護・継承の推進 【社会教育の推進③】

(1) 文化財の保存・活用の推進

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p14 課題・方向性	旧大沢家住宅や旧鶴田家住宅をはじめとする市内文化財の、調査・収集・保護に努めるとともに、一般に周知し、更なる見学者の増加を図り、文化財に対する理解を深める。	①現状維持	市内文化財の、調査・収集・保護に努めるとともに、一般に周知し、文化財に対する理解を深めた。	社会教育課

基本方針 9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 【社会教育の推進④】

(1) 生涯スポーツ活動の充実

平成 22 年度報告書（平成 21 年度対象） （ページ数は平成 22 年度報告書の該当ページ数）		平成 22 年度進捗状況		担当課
p 14 課題・方向性	奨励大会の種目や運営の仕方について、体育指導委員等を通じて地域の方の声を聞き、実情に応じた見直しを行う。	②改善済み	歩け歩け大会のコースを安全面等から見直しを行い、改善案を立てた。	生涯スポーツ課
p 14 課題・方向性	学校水泳プール開放について、より効率的な実施方法について検討する。	①現状維持	各校の施設（プール）の状況や利用実態等をもとに、開放校や日数について検討した。	生涯スポーツ課

(2) 体育・スポーツ指導者の育成と活用

平成 22 年度報告書（平成 21 年度対象） （ページ数は平成 22 年度報告書の該当ページ数）		平成 22 年度進捗状況		担当課
p 14 課題・方向性	市民のニーズにあったスポーツ教室や事業を行う。	①現状維持	前年の参加実績や市民のニーズをもとに、スポーツ教室については新設や廃止を行った。	生涯スポーツ課
p 14 課題・方向性	競技力を向上させるにあたり、指導者の育成等を検討していく。	①現状維持	トップアスリートを活用する事業や市民スポーツ講演会のあり方等について検討を続けていく。	生涯スポーツ課
p 14 課題・方向性	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を今後も開催し、クラブの安定化、活性化を図る方策について、検討していくとともに、3クラブ間の協力体制を強化する。	①現状維持	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会で、市民周知を図るポスターを作成する等の事業を行うことを決定した。	生涯スポーツ課
p 14 課題・方向性	子どもを対象とした教室や参加しやすい活動についてクラブ側と検討していく。	②改善済み	小学1年生～3年生を対象に、体力・運動能力の向上を目指す「アップキッズ」を行った。	生涯スポーツ課

基本方針 10 青少年の健全育成の推進 【社会教育の推進⑤】

(1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設における運営の充実

平成 22 年度報告書（平成 21 年度対象） （ページ数は平成 22 年度報告書の該当ページ数）		平成 22 年度進捗状況		担当課
p 14 課題・方向性	児童が安全安心に過ごせるよう児童会の設備の充実を図る。（1ーア）	②改善済み	児童数増加に伴い、警沼第二児童会の設置により環境を整えた。	青少年課
p 14 課題・方向性	指導員の安定的な確保のため、広報や求人広告等を行う。（1ーイ）	①現状維持	ホームページ等への掲載により、継続的に指導員の確保を図った。	青少年課
p 14 課題・方向性	利用者数の減少傾向の検証を行うとともに、時代のニーズに合った教室等を取り入れ、利用者の増加に努める。（1ーウ）	①現状維持	子供達が遊べる空間と勉強できるスペースの確保に努めた。	青少年課
p 14 課題・方向性	富士吉田の自然を生かした体験学習や地域の文化に触れるなどの様々なプログラムの開催に努める。（1ーエ）	①現状維持	富士吉田の自然を生かした体験学習や地域の文化に触れることを目的としたプログラムを検討した。	青少年課

(2) 地域の安全確保、非行防止活動など明るく安全な環境づくりの推進

平成 22 年度報告書（平成 21 年度対象） （ページ数は平成 22 年度報告書の該当ページ数）		平成 22 年度進捗状況		担当課
p 14 課題・方向性	青少年センターによる街頭補導活動と各関係機関との連携を強化していく。	①現状維持	青少年センターによる街頭補導活動や補導員・青連協による補導巡回パトロール活動の中で非行防止や地域の環境浄化を推進することができた。	青少年センター

(3) 家庭や地域の教育力向上のための活動の推進

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p14・15 課題・方向性	引き続き青少年相談員や子ども会育成会連絡協議会の活動を支援していきたい。（3-ア）	①現状維持	青少年相談員や子ども会育成会連絡協議会の活動を支援した。	青少年課
p14・15 課題・方向性	青少年の健全育成のため、引き続き関係各団体との情報交換に努め、更なる連携強化に努める。（3-イ）	①現状維持	引き続き関係各団体と情報交換をし、連携強化を図った。	青少年課

(4) 相談体制の整備と各相談機関との連携

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p15 課題・方向性	関係機関との連携をさらに強化するとともに、相談員の研修を進める中で、相談員の資質向上を図っていく。	①現状維持	相談機関連絡会において関係機関と情報交換し、連携を強化を図った。また、相談員が研修会に積極的に参加するなど、資質の向上に努めた。	青少年センター

基本方針11 生涯学習を担う指導者の確保・要請 【社会教育の推進⑥】

(1) 次代の社会教育を担う指導者の確保・養成

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p15 課題・方向性	引き続き社会教育指導者や社会教育関係団体における指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。	①現状維持	公民館職員や図書館職員が積極的に研修に参加できた。また、各種相談員が研修に参加できるよう支援した。	社会教育課
p15 課題・方向性	引き続き地域における指導者やリーダーの確保に努めていきたい。	①現状維持	青少年健全育成団体の活動に対する支援を引き続き行った。	青少年課
p15 課題・方向性	近年の経済不況を反映し、夫婦共働き家庭が増える傾向から、次代の指導者や団体活動離れが見られている。	①現状維持	現状を分析し、打開策を検討している。	社会教育課
p15 課題・方向性	関係機関との連携をさらに深め、より専門的な指導ができるようにしていく。	①現状維持	県の主催する各種研修への参加を支援した。	社会教育課

基本方針12 安全で潤いのある学校教育環境の整備 【学習環境の整備①】

(1) 幼稚園・小中学校の教育環境整備

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p15・16 課題・方向性	引き続き学校施設の耐震化を優先的に推進する。	①現状維持	市で定めた学校施設整備計画に基づき事業を執行した。	施設課
p15・16 課題・方向性	アスベスト対策及び老朽化校舎の改修を推進する。	①現状維持	市で定めた学校施設整備計画に基づき事業を執行した。	施設課
p15・16 課題・方向性	津田沼小学校の全面改築事業を推進する。	①現状維持	基本設計及び実施設計を委託により行った。	施設課

(2) 市立高等学校の教育環境の整備

平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		平成22年度進捗状況		担当課
p16 課題・方向性	普通教室棟、特別教室棟の大規模改修を検討している。	①現状維持	学校施設整備計画に基づき、大規模改修の進め方を検討した。	習志野高校

基本方針 1 3 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備 【学習環境の整備②】

(1) 学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備

平成 2 2 年度報告書（平成 2 1 年度対象） （ページ数は平成 2 2 年度報告書の該当ページ数）		平成 2 2 年度進捗状況		担当課
p 1 6 課題・方向性	生涯学習施設の改修整備計画については、経営改革推進室が行っている公共施設改善計画検討プロジェクトに計画策定を移行し、習志野市全体の施設改修、再編計画の中で生涯学習部の施設整備についても反映させていく。	①現状維持	経営改革推進室が行っている公共施設改善計画検討プロジェクトに参加した。	社会教育課
p 1 6 課題・方向性	施設の老朽化に伴う修繕計画と利用者の高齢化によるエレベーター設置などバリアフリーへの対応。	①現状維持	施設の老朽化に伴う修繕計画と利用者の高齢化によるエレベーター設置などバリアフリーへの対応を進めた。	社会教育課
p 1 6 課題・方向性	習志野市中央図書館基本構想策定に向け検討委員会において、調査研究を継続し、検討を行う。	①現状維持	生涯学習センター・中央図書館については、習志野市全体の施設再編計画の中で検討する必要があることから、経営改革推進室が策定する公共施設再生計画についての情報を収集した。	社会教育課

基本方針 1 4 健康・体力を育むスポーツ施設の整備 【学習環境の整備③】

(1) 体力を育むスポーツ施設の整備

平成 2 2 年度報告書（平成 2 1 年度対象） （ページ数は平成 2 2 年度報告書の該当ページ数）		平成 2 2 年度進捗状況		担当課
p 1 6 課題・方向性	J R 津田沼駅南口テニスコート場・フットサル場の廃止に伴う代替施設の確保。	②改善済み	芝園テニスコート・フットサル場のクラブハウス建設を行い整備を進めた。	生涯スポーツ課
p 1 6 課題・方向性	弓道場の整備。	①現状維持	弓道協会とも連携を図りながら、設計を行った。	生涯スポーツ課
p 1 6 課題・方向性	奨励大会の種目や運営の仕方について、体育指導委員等を通じて地域の方の声を聞き、実情に応じた見直しを行う。	②改善済み	歩け歩け大会のコースを安全面等から見直しを行い、改善案を立てた。	生涯スポーツ課
p 1 6 課題・方向性	スポーツ施設予約システムの電子化と抽選申込みのできる施設の検討。	①現状維持	千葉県電子自治体による予約システム共同運営に参加し、システム導入に向け整備を進めていく方向で決定した。	生涯スポーツ課

＊21年度報告書で課題とされた内容のうち、22年度報告書でも「改善・変更」すべきと評価された事項の進捗状況

基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実【学校教育②小中学校】

平成20年度対象 (ページは平成21年度報告書の該当ページ)		平成21年度進捗状況 (平成22年度報告書による)		平成22年度進捗状況		担当課
p10 課題・方向性	ホームページを開設した学校は増加したが、更新頻度が各園・各校でまちまちであるため、担当指導主事による具体的な指導などHP更新のための支援を行う。	③改善・変更	ホームページを市内全ての小・中・高等学校は開設したが、更新頻度が各園・各校でまちまちであるため、担当指導主事による具体的な指導などHP更新のための支援を行う。	②改善済み	ホームページを市内全ての小・中・高等学校は開設した。更新頻度について担当指導主事による具体的な指導などHP更新のための支援を行った。	総合教育センター
p14 課題・方向性	就学指導委員会の審議件数が年々増加している。就学指導委員会による就学指導だけでなく、幼小中学校（保育所）内での就学指導が継続的に進められるよう指導・助言をしていく。（1ーア）	③改善・変更	学校訪問の際に、個別の支援が必要な児童・生徒（幼児）理解や支援の対応策などについて、指導した。幼稚園・保育所・就学前施設長（教頭）に対する就学指導についての研修会を実施。	②改善済み	学校訪問の際に、個別の支援が必要な児童・生徒（幼児）理解や支援の対応策などについて、指導した。各校からの要請に応じ、巡回訪問を行った。幼稚園・保育所・就学前施設長（教頭）に対する就学指導についての研修会を実施。	指導課
p14 課題・方向性	特別支援教育コーディネータの指名や校内委員会の設置など、校内支援体制は整ってきた。今後、これらの校内支援体制の更なる活性化を図っていく。（1ーカ）	③改善・変更	特別支援教育コーディネーター研修会において、コーディネーターとして必要な資質の向上や、専門的知識・校内での役割について研修を重ねた。	②改善済み	特別支援教育コーディネーター研修会において、コーディネーターとして必要な資質の向上や、専門的知識・校内での役割について研修を重ねた。	指導課

基本方針2 学校・家庭・地域社会が一体となった教育の推進【学社連携】

平成20年度対象 (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成21年度対象 (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		平成22年度進捗状況		担当課
p21 課題・方向性	PTA活動の変化により、自主企画・自主運営の家庭教育学級は要求課題を多く取り入れたプログラムになる傾向があり、家庭教育学級の運営自体の見直しと職員の支援能力の向上が課題である。（2ーウ）	③改善・変更	少しずつではあるが要求課題だけではなく、必要課題を取り入れる学級も増えている。しかし、自主企画・自主運営であるため、大きな変化を望むことは難しいので、長期的な取り組みが必要である。	①現状維持	「早寝早起き朝ごはん」など、必要課題を取り入れる学級が少しずつ増加している。	社会教育課

基本方針3 人生を豊かにする生涯学習の推進【社会教育】

平成20年度対象 (ページは平成21年度報告書の該当ページ)		平成21年度進捗状況 (平成22年度報告書による)		平成22年度進捗状況		担当課
p24 課題・方向性	体育指導委員によるスポーツ奨励大会の種目について、体育指導委員等を通じて、地域の方の声を聞き、実情に応じた見直しを行う。（1ーア）	②改善変更	より多くの方が参加できるよう、広報活動を広く行った。今後も奨励大会の種目や内容を見直ししていく。	②改善済み	歩け歩け大会のコースを安全面等から見直しを行い、改善案を立てた。	生涯スポーツ課
p25 課題・方向性	学習活動が多様化してきている中、より安全で快適な学習の場を提供できるよう施設・設備及び活動内容の充実を図る。（1ーア）	③改善・変更	児童会室前に外灯や庇を設置した。季節の行事等を実施し、活動の充実に努めた。	②改善済み	鷺沼第二児童会を開設した。季節の行事等を実施し、活動の充実に努めた。	青少年課
p25 教育委員会の点検・評価	ネット犯罪や携帯電話をめぐるトラブルが深刻化している中で、携帯電話を媒体とした諸問題から青少年を守るための啓発用冊子の作成及び配布を行ったことは評価できる。さらに、この冊子を活用するなどして、情報通信機器を介在した諸問題を未然に防ぐ対策を講じ青少年の健全育成に努める必要がある。	③改善・変更	小冊子「携帯電話等によるトラブルから青少年を守るために」を2,000部、及び保護者向けの概要版のパンフレットを作成し、啓発活動に努めた。	④休廃止	小冊子配布により、各小中学校において周知されたため。	青少年課

「平成23年度 教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価(平成22年度対象)」における用語の解説

特別支援(教育)コーディネータ

学校の校務分掌に位置付けられた、特別支援教育を推進するため、保護者や関係機関に対する学校の窓口、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整役を担う職員のこと。

「個別の指導計画」

「個別の教育支援計画」および各学校の教育課程に基づく指導計画をふまえて、具体的に一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法などをまとめた計画のこと。

※「個別の支援計画」および「個別の教育支援計画」について

特別支援学校学習指導要領解説の中で『平成15年度から実施された障害者基本計画においては、教育、医療、福祉、労働等の連携協力を図り、障害のある子どもの生涯にわたる継続的な支援体制を整え、それぞれの年代における子どもの望ましい成長を促すため、個別の支援計画を作成することが示された。この個別の支援計画のうち、幼児児童生徒に対して、教育機関が中心となって作成するものを、「個別の教育支援計画」という』とある。つまり、「個別の教育支援計画」と「個別の支援計画」は本質的に同じものであり、特に学齢期の時期の計画書を「個別の教育支援計画」と呼んでいる。

習志野市でも、同じように考え、就学前の子どもの計画書を「個別の支援計画」、就学後の子どもの計画書を「個別の教育支援計画」と捉え、名称の違いはあるものの、この二つの計画書は本質的に同じものとして作成していくことが望ましいと考える。

就学事前と、就学後では、子どもの必要とする支援が多少違うので、それぞれの項目の内容の質や量は違ってくる。しかし、子どもの生涯を見通した支援計画であるため、項目や内容、書式等を統一して一貫性を求める必要がある。就学前から、就学時、そして卒業後の子どもの生活を引き継ぎ、継続して一貫した支援を講じていくためには、就学前、就学時と連携を取ることが必要である。そのためには、「個別の支援計画」と「個別の教育支援計画」をより関連していく取り組みが必要である。

ICT

ICT (Information and Communication Technology) とは、情報や通信に関連する技術一般の総称のこと。一般的には「情報通信技術」と訳されるが、文部科学省や教育の分野では「情報コミュニケーション技術」と訳されている。

キャリア (career)

人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」平成23年1月31日)

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」平成23年1月31日)

キャリア教育の目指すもの

- ①一人一人のキャリア発達を支援する。
- ②学ぶことと働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させる。
- ③将来の社会的自立・職業的自立の基盤となる資質・能力・態度を育てる。
- ④望ましい勤労観・職業観を育てる。

キャリア発達

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」平成23年1月31日)

※子どもの心と体は、発達の段階を一步一步上がっていきながら成長していく。そうした発達段階にある子どもたち一人一人が、それぞれの発達段階に応じて、適切に自己と働くこととの関係付けを行い、自立的に自己の人生を方向付けていく過程のこと。(「中学校キャリア教育の手引き」平成23年3月)

モラルアップ (Morale up) 委員会

教職員のモラル向上を図り、教職員の不祥事を起こさない職場風土をつくるため、職員自らが職員相互の啓発を促進する具体的な方策を考え、実践していくための組織。管理職以外の教職員が、学校の課題を主体的に捉え、教職員同士が相互に資質向上を図る取組み。

参考 Morale (モラル) : 士気 Moral (モラル) : 道徳

コミュニティ・スクール

学校運営協議会を設置した学校のこと。

参考；学校運営協議会

教育委員会が、教育委員会規則で定めるところにより、指定する学校の運営に関して協議する機関として、その学校に設置するもの。(地方教育行政組織及び運営に関する法律)

委員は、指定する学校の地域住民、学校に在籍する生徒・児童又は幼児の保護者その他教育委員会が必要と認める者について、教育委員会が任命する。

学校運営協議会の主な役割は

- ①学校運営協議会の主な役割校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる。
- ③教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べる。

の3つである。

栄養教諭

食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらないなど子どもの食生活の乱れが指摘されており、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることが必要となっている。

このため、食に関する指導(学校における食育)の推進に中核的な役割を担う「栄養教諭」制度が創設され、平成17年度から施行される。

道徳教育推進教師

校長の方針のもとに、道徳教育の推進を主に担当する教師のこと。以下のような事柄について担当し、全体を掌握しながら、全教師の参画、分担、協力の下に道徳教育が円滑に推進され、充実していくように働きかけていくことが望まれている。

1. 道徳教育の指導計画の作成に関すること
2. 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
3. 道徳の時間の充実と指導体制に関すること
4. 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
5. 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
6. 授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
7. 道徳教育の研修の充実に関すること
8. 道徳教育における評価に関すること